

栃木県国民健康保険運営方針（第3期）素案に対する意見等の状況について

令和5(2023)年12月1日 栃木県保健福祉部国保医療課

1 趣旨

運営方針（第3期）素案について、令和5(2023)年度第2回栃木県国民健康保険運営協議会（令和5(2023)年8月23日）の審議でいただいた意見等や令和5(2023)年9月20日から同年10月20日に実施したパブリック・コメント（県民意見の募集）の結果等を報告するもの。

2 令和5(2023)年度第2回栃木県国民健康保険運営協議会の意見等について

No.	項目	委員意見等の要旨
(1)	市町における診療報酬明細書（レセプト）点検の体制等について	・市町が行う診療報酬明細書（レセプト）の2次点検の体制を抜本的に整備していく必要があるのではないか。
(2)	国民健康保険税の収納率の状況について	・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置が、国民健康保険税の収納率に与える影響が考えられるか。
(3)	国民健康保険税の収納対策の状況について	・国民健康保険税（料）の都道府県別の収納率順位における上位都道府県との収納対策の相違等を確認して、県内の収納対策に活用できないか。

3 パブリック・コメント（県民意見の募集）の実施結果について

令和5(2023)年9月20日から同年10月20日まで、パブリック・コメント（県民意見の募集）を実施したが意見は寄せられなかった。

令和 5 (2023) 年第 2 回栃木県国民健康保険運営協議会での意見等に係る状況について

令和 5 (2023) 年 12 月 1 日 栃木県保健福祉部国保医療課

1 趣旨

栃木県国民健康保険運営方針（第 3 期）素案について、令和 5 (2023) 年度第 2 回栃木県国民健康保険運営協議会（令和 5 (2023) 年 8 月 23 日）の審議でいただいた御意見等について、本県の現状等を整理するもの。

< 参考 資料 2 の 2 の再掲 >

運営方針（第 3 期）素案に対する令和 5 (2023) 年度第 2 回栃木県国民健康保険運営協議会の意見等について

No.	項目	委員意見等の要旨
(1)	市町における診療報酬明細書（レセプト）点検の体制等について	・市町が行う診療報酬明細書（レセプト）の 2 次点検の体制を抜本的に整備していく必要があるのではないか。
(2)	国民健康保険税の収納率の状況について	・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置が、国民健康保険税の収納率に与える影響が考えられるか。
(3)	国民健康保険税の収納対策の状況について	・国民健康保険税（料）の都道府県別の収納率順位における上位都道府県との収納対策の相違等を確認して、県内の収納対策に活用できないか。

2 本県の現状等について

(1) 市町における診療報酬明細書（レセプト）点検の体制等について

【現状等（詳細は下表等のとおり）】

① 1次点検（当月分の診療報酬等の請求）

市町は保険医療機関等から請求があったときは診療報酬明細書（レセプト）の審査と支払を実施する。

※ 国民健康保険法により事務の国保連合会（審査支払機関）への委託が可能＝**県内25市町が国保連合会へ委託**

② 2次点検（過去の診療報酬等の請求分も遡って点検）

市町（又は市町からの受託機関）は、診療報酬の支払後にある程度の時間をかけて、当該支払の適否等についての見直しを実施（過去の診療報酬等の請求分も遡って点検）し、疑義が生じた場合には審査支払機関に対する再審査等を請求する。

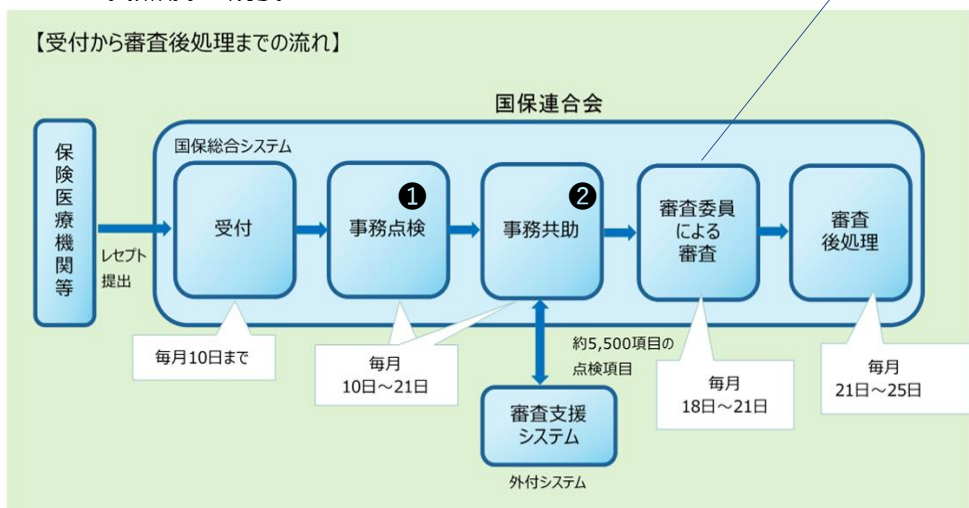
※ **13市町が国保連合会へ委託**

<参考> 3次点検（県による広域的又は専門的な見地による点検）

県内市町間を異動した被保険者に係るレセプト等を抽出（診療月の翌月1日から起算して3箇月以上を経過したもの）して点検を実施

【詳細①】

・ 1次点検の概要



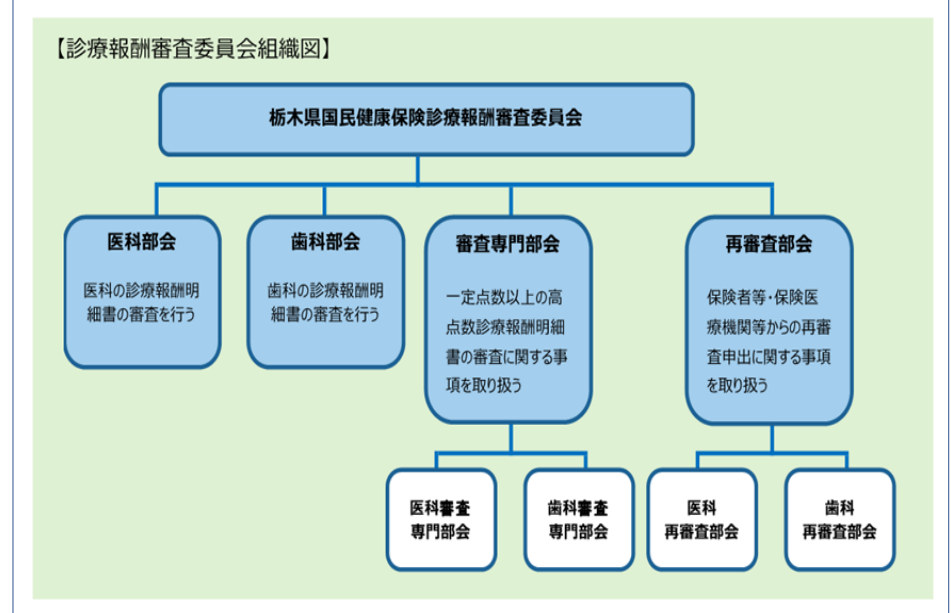
出典：栃木県国民健康保険団体連合会 事業案内 令和5年度

（注釈）

※ 1 上記①事務点検：レセプトの記載漏れや誤り、請求点数の誤りの確認等の事務的な点検

※ 2 上記②事務共助：国保連合会職員により手術・検査・処置・投薬などの診療内容の確認

国民健康保険法第87条に基づき設置される審査委員会



出典：栃木県国民健康保険団体連合会 事業案内 令和5年度

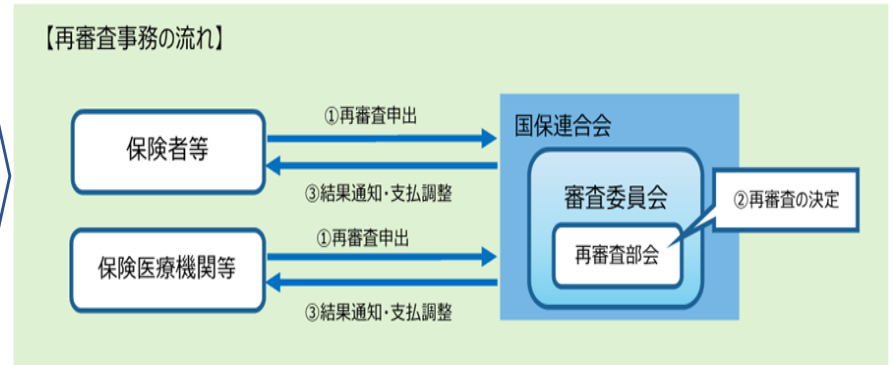
【詳細②】

・ 2次点検の概要

対象レセプト	点検内容
医科レセプト	① 縦覧点検(過去分) ② 横覧点検(入院・外来)
歯科レセプト	
調剤レセプト	③ 医科・歯科と調剤の突合点検 ④ 介護給付情報と医科・歯科・調剤の突合点検 ⑤ 単月点検

疑義が生じた場合

出典：栃木県国民健康保険団体連合会 事業案内 令和5年度



出典：栃木県国民健康保険団体連合会 事業案内 令和5年度

(注釈)

- ※1 一部の市町から受託する国保連合会の2次点検業務は同会業務支援センターにおいて対応
- ※2 2次点検業務を**自庁で行う全ての市町がレセプト点検職員を雇用**
- ※3 上記表中の④は全市町が国保連合会へ委託

(注釈)

- ※ 再審査の結果、支払調整が行われた金額が「レセプト点検財政効果額」として計上
- ※ 2次点検後の再審査事務の流れは、「保険者等」からのみ発生

<参考1> 2次点検の実施体制等 (令和4(2022)年度の状況)

実施方法	実施市町数
レセプト2次点検の実施	25市町
・ 自庁点検 (職員、嘱託員等)	12市町
・ 国保連合会への委託	13市町

自庁点検(12)		国保連合会委託(13)	
一人当たり財政効果額(円)		一人当たり財政効果額(円)	
12市町の合計額	18,702	13市町の合計額	19,271
平均額	1,559	平均額	1,482

(注釈)

- ※1 自庁点検の12市町の内訳 = 9市、3町
- ※2 国保連合会委託の13市町の内訳 = 5市、8町

<参考2> 県及び国保連合会による市町への助言等

項目	対象	概要
国民健康保険等診療報酬明細書点検調査事務助言 (県・国保連合会)	全市町 ※おおむね2年度間で全市町を一巡	具体的な点検のチェックポイント等に係る技術的な助言、過誤調整や再審査請求等の事務処理等 ※国保連合会は2次点検を受託していない市町を対象に助言を実施
レセプト点検事務担当職員研修会 (国保連合会)	市町担当職員 ※毎年度	医科・歯科・調剤の点検ポイント等に係る情報提供

(2) 国民健康保険税の収納率の状況について

【現状等（詳細は下表等のとおり）】

① **新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置が、県内の国民健康保険税の収納率に与える影響について**

令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の減免実績（厚生労働省調査）から、①県内の世帯全体に占める減免決定世帯の割合及び②保険税調定額の全体に占める減免決定額の割合は、両年度とも、いずれも1%以下であり、収納率に与える影響は少ないと考えられる。

【詳細①】

・減免制度の概要と県内市町における減免決定等の状況

【減免制度の概要】

- (1) 対象期間
令和元（2019）年度～令和4（2022）年度
- (2) 対象（下記の両条件に合致する場合）
 - ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、一定の要件に該当する場合



	①世帯全体に占める減免決定世帯数の割合	②減免決定額が調定額計に占める割合
市町計 (令和元(2019)年度)	0.63%	0.09%
市町計 (令和2(2020)年度)	0.82%	0.91%

出典：栃木県保健福祉部国保医療課調べ

(3) 国民健康保険税の収納対策の状況について

【現状等（詳細は下表等のとおり）】

① 都道府県別の収納率順位の上位都道府県について

令和3(2021)年度の都道府県別の収納率順位が**1位～3位である府県と本県の収納率の差は約4%前後**となり、各都道府県内の市町村の中で、比較的被保険者数が多いと考えられる、都道府県庁所在地の市町村の収納率は3府県ともに高い傾向となっている。

また、収納率の各階層の市町村の分布状況では、収納率が低い階層である「**収納率90～92%未満**」及び「**92～94%未満**」に分布する市町村の割合において、**本県は全国の平均と比較して高い割合**となっている。

② 都道府県の収納率順位の上位都道府県と本県の収納対策の相違等について

①の3府県内の市町村と本県市町が取り組む具体的な収納対策の相違等を確認したところ、大きな離れは見受けられなかったが、収納対策の項目ごとの実施市町村の割合では、全国市町村の平均割合と比較して、「**収納対策の強化**」中の「**国保連合会設置の徴収アドバイザーの活用**」、「**収納方法の改善**」中の「**口座振替の原則化**」及び「**マルチペイメントネットワークを利用した口座振替の推進**」などが**低い傾向**となっている。

このような傾向も踏まえて、栃木県国民健康保険運営方針（第3期）素案に明記した、「徴収アドバイザーや徴収指導員の派遣」や「口座振替の原則化をはじめとした収納方法（ペイジー等）の標準化の促進」などについて、国保連合会等と連携・協働しながら、市町の取組をより一層促進していく必要がある。

【詳細①】

・都道府県別の収納率順位（令和3(2021)年度現年度分）

都道府県別の状況	都道府県名（都道府県別の順位）	栃木県（45位）	島根県（1位）	佐賀県（2位）	京都府（3位）
	収納率	92.58%	96.75%	96.66%	96.29%
		差4.17%	差4.08%	差3.71%	
	<参考> 都道府県庁所在地市町村の収納率(順位)	89.66%（47位）	95.52%（11位）	97.14%（1位）	96.15%（6位）

出典：栃木県保健福祉部国保医療課調べ

・収納率の各階層における市町村の分布状況（令和3(2021)年度現年度分）

	市町村数	85%未満	85～90%未満	90～92%未満	92～94%未満	94～96%未満	96～98%未満	98～100%未満	100%
栃木県	25		1	3	8	6	6	1	
	割合換算		4.0%	12.0%	32.0%	24.0%	24.0%	4.0%	
全国	1,716	3	22	66	203	475	631	291	25
	割合換算	0.2%	1.3%	3.8%	11.8%	27.7%	36.8%	17.0%	1.5%

出典：栃木県保健福祉部国保医療課調べ

【詳細②】

・県内市町における収納対策の状況（令和4(2022)年9月1日現在）

項目	具体的な収納対策	市町村保険者		<参考> 全国の実施割合
		実施数	実施割合	
要綱の作成	収納対策要綱等の作成	19	76.0%	71.3%
収納対策の強化	コールセンターの設置	4	16.0%	16.1%
	税の専門家の配置	4	16.0%	17.7%
	研修の実施	16	64.0%	62.6%
	国保連合会設置の徴収アドバイザーの活用	1	4.0%	7.3%
収納方法の改善	口座振替の原則化	4	16.0%	18.9%
	マルチペイメントネットワークを利用した口座振替の推進	3	12.0%	20.0%
	コンビニ収納	25	100.0%	80.2%
	ペイジーによる納付方法の多様化	5	20.0%	13.5%
	クレジットカード支払	7	28.0%	14.8%
	多重債務相談の実施	18	72.0%	39.0%
滞納処分	財産調査	25	100.0%	94.6%
	差押え	25	100.0%	93.2%
	搜索	21	84.0%	52.7%
	インターネット公売	18	72.0%	42.6%
	タイヤロック	17	68.0%	38.9%

出典：栃木県保健福祉部国保医療課調べ